

令和2年度
中国四国農政局補助事業事後評価技術検討会（第1回）

議 事 録

事務局

ただ今から中国四国農政局国営等事業管理委員会 補助事業に係る事後評価技術検討会を開催します。

本技術検討会は、「原則公開」とされていることから、11月20日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当局ホームページにも掲載したところですが、傍聴等の申し込みはありませんでした。

開催に当たりまして、事後評価に係る国営等事業管理委員会委員長である地方参事官の長野より挨拶を申し上げます。

長野参事官

技術検討会委員の皆様におかれましては、お忙しい中、先程の再評価に引き続き、事後評価の技術検討会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など例年とは異なる現地調査及び技術検討会の開催となり、いろいろとご不便ご迷惑をおかけしております。

さて、農林水産省では、事業の効率性及び実施過程の透明性を確保する観点から、政策評価法及び農林水産省政策評価基本計画等に基づき、完了後の評価いわゆる事後評価を実施しております。

補助事業につきましては、総事業費10億円以上で、完了後5年が経過した地区を対象に事業実施のもたらす効果について、総合的かつ客観的に評価を行い、公表を行っているところです。

本年度は、「美談(みだみ)地区」の評価結果(案)等についてご審議を頂き、次回1月7日に予定しております第2回技術検討会で委員の皆様の見解を取りまとめ、来年3月末に公表する予定としております。

委員の皆様方のご協力により、適正な評価結果の取りまとめに努めて参りたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い致します。

事務局

本日は第一回の技術検討会ですので、技術検討会規則の規定により委員長の選出をお願いします。

委員長は、委員の互選により選出して頂くこととなりますが、どのように取り計らいしましょうか。

駄田井委員

諸泉委員を委員長に推薦します。

事務局

諸泉委員、委員長をお願いできますでしょうか。

諸泉委員

お引き受けします。

事務局

それでは、諸泉委員に委員長をお願いいたします。

技術検討会規則により、委員長には、委員長代理をあらかじめご指名頂くこととなっておりますので、諸泉委員長におかれましては、委員長代理のご指名を頂いた上で、議事の進行をお願いします。

諸泉委員長

諸泉です。この度の技術検討会の議事につきましては、技術検討会委員の方々、関係者の皆様の協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長代理の指名は、岡山大学の駄田井委員にお願いします。ご意見等ございませんでしょうか。

技術検討会委員

異議無し。

諸泉委員長

それでは、駄田井委員に委員長代理をお願いします。

さて、それでは早速ですが、議事次第により進めたいと思っております。

議事次第1の「令和2年度事後評価の進め方」について事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの件について、何かご質問等はございますか。

特にないようですので、議事次第2の「事後評価結果(案)」についての説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいまの件について、何かご質問等はございますでしょうか。

浅川委員

作付面積の計画どおりの作物を作らないといけないような制約があるのでしょうか、それとも営農法人に作付作物は全てお任せとなっているのでしょうか。

事務局

作付計画については作付作物の制約は特にありません。

当初は米から他の作物へ転換するような計画としていましたが、JAが地域全体を見て、本地区ではお米を作って欲しいというような話もあり、法的にも黒字を目指す上ではお米を作るのが良いとの判断で作付を行っています。

平成20年に事業を採択するにあたり、地元の人と相談した上で営農計画を作成しています。ただ、事業完了までに時間が経過していますので、その時点での状況変化に併せて営農を変えていくことが通常です。

佃委員

農地を集積することで、農家が減り、農業の関心が薄れていくという場合もあります。

本地区では農業法人が地域住民と一緒に農地集積や経営に取り組んでいることは、素晴らしいと感じました。多面的機能支払交付金を使って維持管理をしているとの話がありましたが、交付金事務を行う人の高齢化もあって大変だという話を他の地域で伺っています。

現在、本地区の法人は黒字化し、うまくやっていますが、次世代にもうまくつなげるようにしてもらいたいです。高齢化は農業の一番大きな問題であり、農業や交付金の事務処理などいろいろな面で次世代につなげるような取組や施策があればいいのではと考えています。

事務局

法人化を行った地区でご指摘のような問題は起きてきています。将来的な法人の経営についても農林水産省の事業の中で法人の経営相談を行うという事業もやっています。

次世代を担う人を探すことを国が強制することは難しいので、地域の方が集まって話す場所を作り、地域で引きついでいくことが我々の希望です。このために、多面的機能支払交付金などの場をきっかけとして使うことも有効と考えています。

若い人がいなくて多面的機能支払交付金や土地改良の事務が地域できなくなる場合に、こうした事務ができる人をコアとした大きなまとまりを考えていかないといけないと、県、市町村や関係団体と意見交換をしています。

浅川委員

営農法人では、常時雇用の職員はいるのでしょうか。

本地区では大規模に集積しているので、利益を出して、農業をやりたい若者の雇用の場となり、農業を次世代につないでいける状況になればいいと思います。

事務局

本法人は黒字になっていますが、作付は水稻、小麦のみであることから、水稻や小麦の繁忙期に作業員を雇用し、作業賃を支払っていますが、常時雇用には至っていません。

将来的には、他の作物の作付などを検討しているところであり、新たな作物を導入できれ

ば、年間を通じた作業や雇用を生み出せると考えているところです。

本地区に限らず、国営事業の地区でも同じような問題を抱えており、できる限り若い人に生活できるだけの給料が支払えるような高収益作物を導入しないと新しい人は雇えないといった議論はしています。農林水産省としても高収益作物への転換というのはいろいろな施策で支援していますので、活用してもらい、新しい展開を切り開いてもらいたいと思います。

河口委員

本地区では効率の良い農業と併せて自然環境の保全にも取り組んでいるので、出雲市などで放鳥を予定しているトキなどを活用しても良いのではないのでしょうか。

また、出雲市の南の雲南市ではコウノトリが定着しています。個人的な意見としてはトキとコウノトリと一緒に見られる可能性は島根県が一番高いと考えています。こういった環境を農業や六次産業化に活用していければいいのではないのでしょうか。

事務局

トキやコウノトリが見られる可能性があるという情報については地元も認識をしていないと思いますので、今後、活用できる有用な情報として地元へ伝えさせていただきます。

駄田井委員

営農経費節減効果は大きいですが事業効果ではなく、営農組合が設立されたことによる効果ではないのでしょうか。本事業を実施しなければ、営農組合も設立されなかったのかもしれませんが、事業をやらなくても営農組合を作れば効果があがるとの誤解を与える可能性があります。

また、非農用地創設効果については、どのような効果かをもう少し説明してもらえないのでしょうか。

事務局

営農経費節減効果は、ほ場の大区画化によって小型機械による作業から大型機械での作業に変わったことにより営農時間が短縮される効果であり、まさに事業による効果です。

非農用地創設効果については、事業実施前に点在していた非農用地を集積して、より大きな非農用地を創設したことで今回新たに六次産業化施設の建設などが地域内で可能となっています。これらの経済効果を算定したものです。

駄田井委員

営農経費節減効果については、営農組合に機械が集約されたということでしたが、個人農家の機械の費用が不要になったというような効果は入っていないのでしょうか。

事務局

個人所有でたくさんの機械が必要だったのが、効率的に大型機械を利用できることにより機械の台数も少なくすむなど機械経費の減額分は効果として入っています。

佃委員

地域農業の動向の中で、65歳以上の農業就業人口が平成17年から平成27年の期間で減って

いますが、これは正しいのでしょうか。若返っているということになるのでしょうか。

事務局

これは出雲市の統計データを整理していますが、再度確認して、誤りがあれば次回の技術検討会で訂正します。また、65歳以上の農業就業人口は減少していますが、それ以上に農業就業人口が減っていますので、65歳以上の割合としては若干増えています。

武山委員

非農用地創設効果については、事務局の説明にあった飛び地になっていた非農用地集積の効果ではなく、資料では農地を換地して非農用地を新しく生み出した場合の効果としていますが、これは正しいかを確認させてください。

また、非農用地をほ場整備区域外で取得しようとする大きな費用がかかるが、これをほ場整備区域内で生み出すことができると費用が少なくてすみます。この差を効果額として算定しているとの理解でよろしいでしょうか。

事務局

先程の説明は効果額算定の説明としては誤っており、効果額の算定方法についても武山委員ご指摘のとおりです。

武山委員

先程、佃委員が大規模な法人にすれば農業に関係する人の仕事がなくなり、今後サポートする人の減少が懸念されるとの指摘がありました。これは極めて重要な指摘です。

それが今回、ほ場整備内で計画的に非農用地を生み出して、その場所に農業法人が事務所であるとか機械の収納スペースであるとか地域の人が集まるコミュニティスペースとして利用されていると理解しています。この効果は非常に大きな効果であると思います。

6次産業化の創設によって新たに20人の雇用が生まれていますが、この雇用効果も非常に大きいし、この20人が今後、繁忙期の農作業補助や用水路の清掃など農業のサポートをする貴重な人材になることも期待できます。

これらは経済効果としての算定が難しいというのは理解できますが、地域外ではなく地域内で確保できたという用地調達経費の差による非農用地創設効果だけでなく、コミュニティの場を新たにほ場整備内で創設した効果、6次産業化による雇用創出効果、農業の関係人口を確保する効果などについても、今後、評価をしてもらいたいと思います。

現在の非農用地創設効果では過小評価されていると感じますので、今後は新たなこれらの効果について算定できるように検討をお願いします。

事務局

今後の課題として農業後継者の問題についても記載していますが、本地区の農業法人でも後継者については心配をしていることから、将来を見据えて、早めに検討するよう事業主体である島根県も交えて話をしています。

また、現在の効果算定以外の新しい効果の提案を頂きましたが、過去の事後評価地区では農業法人の雇用創出効果を計上している地区もあるなど、事後評価では実績を元に新たな効

果を提案できる場だと考えています。

また、本省では外部有識者を交えて新たな効果について毎年検討をしているところであり、ご提案頂いた効果についても本省に伝えて、検討をしていきたいと思っております。

諸泉委員長

それでは、他にご意見がないようですので、本日の技術検討会の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局

諸泉委員長、どうもありがとうございました。技術検討会委員の方々におかれましては、本日は大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございました。

先ほどいただきましたご意見等につきましては、今後の局内の委員会の中で、さらに検討をいたしまして、次回の技術検討会でご報告を致したいと考えております。

なお、本日の議事内容につきましては、事務局でとりまとめまして、今後、各委員のご確認を頂いた上で公表することになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和2年度中国四国農政局補助事業事後評価技術検討会（第1回）を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

（参考）中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日 時

令和2年12月4日（金）11:40～12:30

2 場 所

山口県社会福祉会館4階大ホール

3 出席者

【中国四国農政局事後評価技術検討会】

浅川 克己	四国経済連合会 常務理事
河口 洋一	国立大学法人徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授
武山 絵美	国立大学法人愛媛大学大学院農学研究科 教授
駄田井 久	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授
佃 俊子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 会長
諸泉 利嗣	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科 教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

長野 誠司	地方参事官（各省調整）
宮川 誠	農村振興部 農地整備課長

【事務局等】

眞 砂 賢 一	農村振興部	農地整備課	経営体育成基盤整備係長
柴 北 哲 也	農村振興部	農地整備課	保全技術第1係長
淺 野 弘 幸	農村振興部	土地改良管理課	農政調整官

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）実施要領
- ・令和2年度中国四国農政局補助事業事後評価対象地区別資料「美談地区」